

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和3年5月1日
(第51期) 至 令和4年4月30日

株式会社グリーンクロス

福岡市中央区小笹五丁目22番34号

(E03279)

【目次】

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	56
2. 財務諸表等	57
(1) 財務諸表	57
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年7月29日
【事業年度】	第51期（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【電話番号】	092-737-0370
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 松本 光一郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
売上高 (千円)	14,653,454	15,450,909	16,993,512	18,397,257	20,496,737
経常利益 (千円)	1,185,947	1,244,516	1,365,724	1,391,267	1,490,657
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	760,430	782,142	863,782	910,961	969,880
包括利益 (千円)	791,654	742,162	880,135	925,204	986,137
純資産額 (千円)	6,421,380	7,069,167	7,737,637	8,478,890	9,233,861
総資産額 (千円)	11,423,121	12,302,019	13,180,336	14,236,500	15,944,080
1株当たり純資産額 (円)	746.96	811.87	887.31	961.86	1,046.71
1株当たり当期純利益 (円)	88.47	90.84	99.09	103.59	109.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	87.93	90.31	98.67	-	-
自己資本比率 (%)	56.2	57.5	58.7	59.6	57.9
自己資本利益率 (%)	12.4	11.6	11.7	11.2	11.0
株価収益率 (倍)	12.78	11.61	7.51	9.27	8.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	778,071	1,114,718	1,563,185	1,884,685	2,124,557
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△292,028	△246,849	△763,715	△889,024	△1,243,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△507,543	△266,338	△739,562	△361,837	△18,179
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,411,711	2,013,242	2,073,150	2,706,974	3,569,496
従業員数 (名)	615	629	704	751	768
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(19)	(17)	(17)	(24)

- (注) 1. 当社は、平成30年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第50期及び第51期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第50期より表示方法の変更を行っており、第49期の主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
売上高 (千円)	13,299,051	14,192,075	15,586,854	17,002,549	18,955,645
経常利益 (千円)	1,174,813	1,270,019	1,356,658	1,435,150	1,464,485
当期純利益 (千円)	774,453	830,494	892,658	974,872	979,248
資本金 (千円)	697,266	697,266	697,266	697,266	697,266
発行済株式総数 (株)	4,512,640	9,025,280	9,025,280	9,025,280	9,025,280
純資産額 (千円)	6,385,595	7,081,770	7,779,148	8,584,326	9,348,665
総資産額 (千円)	11,132,984	12,016,403	12,910,942	13,798,594	15,004,605
1株当たり純資産額 (円)	742.87	813.39	892.13	973.88	1,059.78
1株当たり配当額 (円)	47.00	25.00	30.00	27.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	90.10	96.46	102.40	110.85	111.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	89.55	95.89	101.97	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	58.9	60.3	62.2	62.3
自己資本利益率 (%)	12.7	12.3	12.0	11.9	10.9
株価収益率 (倍)	12.55	10.93	7.20	8.70	8.29
配当性向 (%)	26.1	25.9	29.3	24.4	27.0
従業員数 (名)	578	589	658	706	721
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(18)	(17)	(16)	(23)
株主総利回り (%)	131.4	125.7	93.8	121.4	120.3
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(118.5)	(110.4)	(102.6)	(135.8)	(139.1)
最高株価 (円)	2,394	1,164 (2,365)	1,132	1,095	1,030
最低株価 (円)	1,750	945 (2,012)	651	720	905

- (注) 1. 第49期の1株当たり配当額に記念配当5円、第51期の1株当たり配当額に記念配当2円を含んでおります。
2. 当社は、平成30年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第47期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。
なお、第48期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

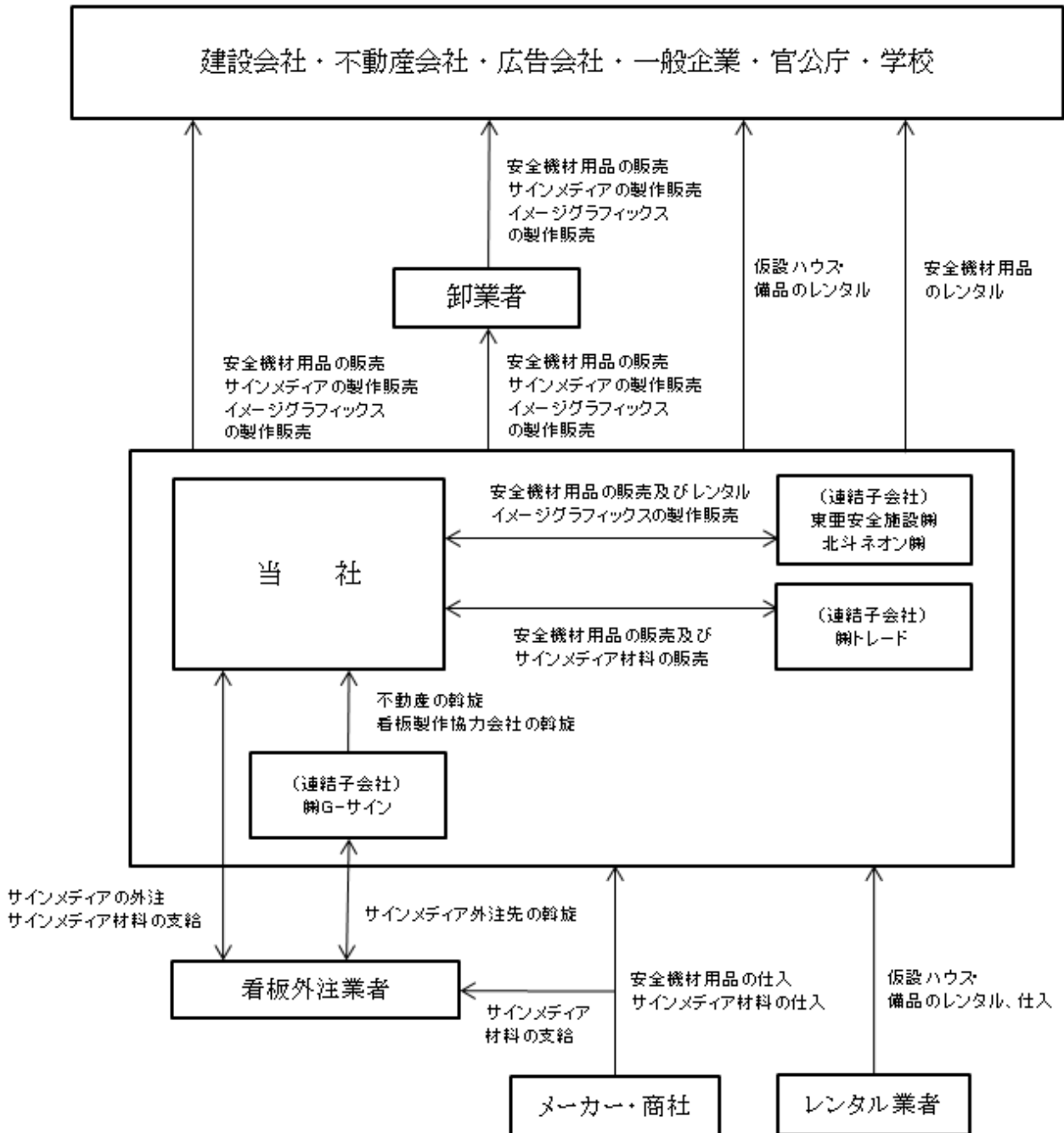
年月	事項
昭和44年 1月	福岡市南区に交通標識製作所を創業
昭和46年 7月	株式会社交通標識製作所を法人設立（資本金 3 百万円、福岡市南区小笹二丁目17番35号）
昭和47年 5月	北九州市小倉区真鶴に小倉営業所（現 北九州支社）を開設
昭和51年 7月	長崎県西彼杵郡長与町に長崎営業所（現 長崎支社）を開設
昭和51年 9月	福岡市中央区小笹五丁目に本社を新築移転
昭和52年 8月	熊本市高江町に熊本営業所（現 熊本支社）を開設
昭和53年 5月	大分市元町に大分営業所（現 大分支社）を開設
昭和54年 7月	宮崎市恒久南に宮崎営業所（現 宮崎支社）を開設
昭和55年 6月	北九州市小倉北区中井へ小倉営業所（現 北九州支社）を移転
昭和55年 8月	鹿児島市原良町に鹿児島営業所（現 鹿児島支社）を開設
昭和56年 7月	福岡県久留米市長門石町に久留米営業所（現 久留米支社）を開設
昭和56年10月	広島市西区観音町に広島営業所（現 広島支社）を開設
昭和58年 5月	商号を株式会社グリーンクロスに変更
昭和59年10月	佐賀市鍋島町に佐賀営業所を開設（現 佐賀支社）
昭和59年10月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現 長崎支社）を移転
昭和61年 5月	山口市本町に山口営業所（現 山口支社）を開設
昭和62年10月	長崎県佐世保市天神町に佐世保営業所（現 佐世保支社）を開設
平成元年 2月	当社オリジナル商品としてグリーンコーン販売開始
平成 2年 2月	全拠点にカッティングマシンを導入
平成 3年 4月	鹿児島市山田町に鹿児島支社を新築移転
平成 4年 3月	I B Mコンピューター全社オンラインシステムの導入
平成 4年 9月	本社社屋増築
平成 5年 3月	長崎県西彼杵郡長与町に長崎支社を新築移転
平成 5年 6月	広島市安佐南区へ広島営業所（現 広島支社）を移転
平成 5年 6月	福岡県甘木市秋月に研修所兼保養所を購入
平成 5年 7月	福岡県久留米市津福本町に久留米支社を新築移転
平成 7年 7月	宮崎市大字赤江に宮崎支社を新築移転
平成 8年12月	福岡証券取引所へ株式上場、同時に公募増資により資本金 6 億6, 630万円に増資
平成 9年 1月	鹿児島県鹿屋市田崎町に鹿屋営業所（現 鹿屋支社）を開設
平成 9年 4月	熊本県球摩郡あさぎり町（旧免田町）に人吉営業所を開設
平成 9年 4月	沖縄県浦添市宇西原に沖縄営業所（現 沖縄支社）を開設
平成 9年 4月	松江市西津田に島根営業所を開設
平成 9年 8月	広島県福山市南蔵王町に福山営業所を開設
平成 9年 9月	山口県下関市幡生宮の下町に下関営業所を開設
平成 9年 9月	熊本市戸島町に熊本支社を新築移転
平成10年 3月	高松市木太町に高松営業所を開設
平成10年 3月	松山市空港通に松山営業所を開設
平成10年12月	徳島市川内町に徳島営業所を開設
平成10年12月	北九州市小倉北区长浜町へ小倉支社を新築移転、併せて北九州支社へ名称変更
平成10年12月	鳥取市南栄町に鳥取営業所（現 鳥取支社）を開設
平成11年 2月	高知市城山町に高知営業所（現 高知支社）を開設
平成11年 2月	福岡市中央区赤坂にグリーンメディア事業部を開設
平成11年11月	福岡県久留米市にグリーンレンタル事業部を開設
平成13年 8月	兵庫県姫路市西庄に姫路営業所（現 姫路支社）を開設

年月	事項
平成14年4月	名古屋市緑区浦里に名古屋営業所（現 名古屋支社）を開設
平成14年7月	新基幹システムを全社に導入
平成14年8月	福岡市博多区比恵町へグリーンメディア事業部を移転
平成14年10月	広島市安佐南区緑井へ広島支社を移転、併せてグリーンメディア事業部広島営業所及びグリーンレンタル事業部広島営業所（現 広島支社に統合）を開設
平成14年11月	営業支援システムを全社に導入
平成15年3月	神戸市中央区港島南町に神戸営業所（現 神戸支社）を開設
平成16年4月	神戸市中央区港島南町にグリーンメディア事業部神戸営業所（現 神戸支社に統合）を開設
平成16年9月	大阪市住之江区平林に大阪営業所（現 大阪支社）を開設
平成16年11月	三重県四日市市三ツ谷町に四日市営業所を開設
平成17年5月	大阪市住之江区平林にグリーンメディア事業部大阪営業所（現 大阪支社に統合）を開設
平成17年10月	京都市伏見区竹田田中殿町に京都営業所（現 京都支社）を開設
平成18年9月	株式会社児島産業岡山（岡山県倉敷市中島）の株式を取得し連結子会社とする
平成20年9月	株式会社児島産業岡山を吸収合併し倉敷営業所（現 岡山支社に統合）を開設
平成20年12月	岡山市中区藤崎に岡山営業所（現 岡山支社）を開設
平成22年2月	神戸営業所（現 神戸支社）にエコプリントシステムを導入
平成22年3月	佐賀県鳥栖市に新業態への総合創新の基地建設用地取得
平成22年10月	東亜安全施設株式会社（東京都杉並区）の株式を取得し連結子会社とする
平成22年11月	東京都杉並区にグリーンメディア事業部東京営業所（現 グリーンメディア事業部東京本部）を開設
平成23年2月	佐賀県鳥栖市に新業態への総合創新の基地グリーンクロスロジスティクスが完成
平成23年9月	東京都杉並区に東京支社を開設
平成24年1月	仙台市太白区に仙台営業所（現 仙台支社）を開設
平成24年2月	さいたま市北区に埼玉営業所を開設
平成24年9月	宮城県石巻市に石巻営業所（現 石巻支社）を開設
平成25年2月	埼玉県久喜市に新業態への総合創新の基地建設用地取得
平成25年10月	岩手県大船渡市に大船渡営業所を開設
平成25年11月	福島県郡山市に郡山営業所（現 郡山支社）を開設
平成26年2月	埼玉県久喜市に関東ロジスティクス及び関東営業所（現 関東支社）を開設
平成26年8月	静岡県葵区に静岡営業所（現 静岡支社）を開設
平成27年5月	横浜市鶴見区に横浜営業所（現 横浜支社）を開設
平成27年7月	東京都中央区に東京事務所を開設
平成27年10月	株式会社トレード（名古屋市中川区）の株式を取得し連結子会社とする
平成28年2月	沖縄県名護市に名護営業所を開設
平成28年4月	相模原市緑区に相模原営業所を開設
平成28年10月	千葉市中央区に千葉営業所（現 千葉支社）を開設
平成29年1月	岐阜県羽島市に東海ロジスティクス並びに岐阜営業所（現 岐阜支社）及びコンストラクション岐阜営業所を開設
平成29年4月	宮城県登米市に東北ロジスティクスを開設
平成30年5月	新基幹システムを全社に導入
平成30年8月	福岡市東区多の津へ本社営業部を移転
平成31年2月	北斗ネオン株式会社（福岡市博多区）の株式を取得し連結子会社とする
令和元年10月	奈良市に関西ロジスティクス及び奈良営業所、大阪市中央区本町にグリーンメディア事業部大阪営業所を開設
令和元年10月	株式会社Gーサイン（福岡市東区）を設立し連結子会社とする
令和2年10月	山形県山形市に山形営業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社4社で構成され、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売を事業としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東亜安全施設株式会社	東京都杉並区	36,000	安全機材用品の販売及 びレンタル、各種サイ ンメディアの制作販売	99.6%	安全機材用品の売買 役員の兼任5名 (うち当社従業員2名)
(連結子会社) 株式会社トレード	名古屋市中川区	20,000	サイン・ディスプレイ 用広告資材販売、ディ スプレイ・販促物の企 画、制作	100.0%	サインメディア広告資材の売買 役員の兼任4名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 北斗ネオン株式会社	福岡市博多区	10,000	LED・ネオンサイン 工事、屋内外看板サイ ン工事、広告塔工事	100.0%	安全機材用品・サインメディア 広告資材の売買 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 株式会社Gーサイン	福岡市東区	5,000	看板の製作及び販売、 不動産の売買・賃貸・ 仲介及び管理	100.0%	看板製作協力会社の斡旋 不動産の斡旋 役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の従業員数を事業部門別に示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

令和4年4月30日現在

部門の名称	従業員数 (名)
販売部門	584 (18)
技術部門	136 (5)
管理部門	48 (1)
合計	768 (24)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年4月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
721 (23)	38.9	7.7	4,672

部門の名称	従業員数 (名)
販売部門	564 (18)
技術部門	120 (5)
管理部門	37 (—)
合計	721 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 平均年間給与が前期末に比べて375千円減少しておりますが、これは前期に従業員持株会制度の特別奨励金の枠組を活用して支給した特別賞与が含まれていることによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、総合安全産業立脚を目標として完璧な安全環境の構築、快適な労働環境の創造、自然との調和への美しい環境づくり等社会の緊要な環境ニーズに誠心誠意応えていくことを企業使命とし、社員各々が仕事を実学として自己実現に歩む生き方を理念に、より活力ある健全な企業精神の漲る組織文化に醸成のもと、社会貢献に正しく適合させ、成長企業への道を力強く着実に歩いていくことをもって、株主の皆様をはじめ多方面に亘るお取引先様からの信頼に、より確かに応え報いていくことを経営の基本方針としております。

また、従業員とその家族の健康を重要な経営課題とし、令和2年6月に「健康経営宣言」を行い、健康経営を経営戦略に組み込み、従業員及び家族の健康、労働環境の整備を進めるべく、健康に関するさまざまな活動の結果、令和4年3月「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。健康経営を通じて企業使命を全うすべく、取り組みを行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、連結配当性向30%並びに株主資本利益率（ROE）10%以上としております。

経営の基本方針に基づく成長企業への道を力強く着実に歩む戦略を、全社の各々の経営指標を基準とする経営目標体系として統一のもと強力で推進し、着実な収益力の向上に基づき株主の皆様への還元を実現してゆくことに努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

社会が求める、新たな安全・サインメディアへの環境ニーズに、営業戦略推進に機能する当社独自のシステム・インフラを活用のもと、当社のコアスキルであるサインメディアのノウハウを活かし、新たな市場開拓・需要創造を図ると共に、多様化・高度化した安全へのレンタルニーズにより専門性を活かした積極的提案営業活動を全営業拠点ネットワーク網の有効化による組織機能性に相乗化させ、新たな需要創造・シェア拡張等、安全・サイン・レンタルを融合のもと、トータル的な提案営業を強力で推進し、従来市場である建設関連市場への深耕開拓はもとより、官公庁・学校・病院・一般企業等あらゆる市場領域に的確に伝えていく事をもってより優位な拡販体制構築等、営業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症長期化の影響に加え、ウクライナ情勢等に起因した原材料価格・労務費の上昇など供給面での制約等による下振れのリスクも依然として大きく、当面先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況において、当社グループの当面の課題は、より一層の収益力の向上に向け、顧客ニーズに沿ったレンタル事業の促進と各種経営リソースの強化、物流システムの効率化、更には、不安定な外部環境の中でも確実な増収増益を作り出す役割指向型組織を構築してゆくことです。また、当社の基本方針である経営理念の再浸透・原点回帰を行い、長きに亘っての成長企業を確立するための人材を最重要経営資源として位置付け、次世代の育成、健康経営の推進により、人的基盤強化を図ります。今後もグループ会社と連携し、更なる市場の開拓に努め、総合安全産業の立脚を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①事業環境の変化

想定を超える需要の減少や主要な商品及び原材料等の急激な価格上昇等、当社グループの事業に係る著しい環境変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

②保有資産の価格変動

投資有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③貸倒れの発生

受注時には信用リスクの回避に最大限の注意をはらっておりますが、景気の悪化等により当社グループが計上している貸倒引当金を上回る予想し得ない貸倒れが発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及等に伴い経済社会活動の制限が徐々に緩和されるなか、生産や消費活動など一部で持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等の下振れリスクも大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、自然災害からの復興や国土強靱化への対応などにより公共事業投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資においても一部で持ち直しの動きが見られましたが原材料価格や労務費の上昇コスト増加による業績への影響は拡大傾向にあり、引き続き慎重な動きが続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは収益力の向上に向け、顧客ニーズに沿ったレンタル事業及びサインメディア事業の営業促進と各種経営リソースの強化、並びに物流システムの効率化を行うとともに、ブロック経営を基点としての営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能推進に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は20,496百万円（前期比11.4%増）、営業利益は1,456百万円（前期比5.0%増）、経常利益は1,490百万円（前期比7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は969百万円（前期比6.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ862百万円増加し、3,569百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,124百万円の収入（前連結会計年度は1,884百万円の収入）となりました。

主な要因は税金等調整前当期純利益1,490百万円の計上、減価償却費1,165百万円、法人税等の支払額429百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,243百万円の支出（前連結会計年度は889百万円の支出）となりました。

主な要因は有形固定資産の取得による支出1,227百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、18百万円の支出（前連結会計年度は361百万円の支出）となりました。

主な要因は長期借入れによる収入475百万円、割賦債務の返済による支出237百万円、配当金の支払額238百万円等によるものです。

(3) 仕入及び販売の実績

①商品等仕入実績

当社グループは、事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の商品等仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)	前年同期比 (%)
安全機材用品		
工事標示板・標識 (千円)	1,536,258	14.3
仮設防護柵 (千円)	1,000,823	19.9
保安灯・警告灯 (千円)	645,035	5.6
防災用品・環境整備用品 (千円)	1,939,453	10.9
その他商品 (千円)	2,901,651	14.0
小計 (千円)	8,023,224	13.3
グリーンレンタル (千円)	2,505,740	34.0
サインメディア材料 (千円)	2,658,451	3.6
合計 (千円)	13,187,415	14.5

②販売実績

当社グループは、事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)	前年同期比 (%)
安全機材用品		
工事標示板・標識 (千円)	1,626,562	2.8
仮設防護柵 (千円)	919,928	12.4
保安灯・警告灯 (千円)	469,858	9.2
防災用品・環境整備用品 (千円)	2,641,187	4.8
その他商品 (千円)	3,971,890	14.3
小計 (千円)	9,629,427	9.1
グリーンレンタル (千円)	5,400,368	22.7
サインメディア (千円)	5,466,941	5.8
合計 (千円)	20,496,737	11.4

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、翌期以降の事業計画等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産につきましては、現金及び預金が862百万円増加、受取手形及び売掛金が140百万円増加、商品が291百万円増加し、流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,377百万円増加しました。また、建物及び構築物が142百万円増加、土地が289百万円増加、のれんが82百万円減少等により、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ330百万円増加しました。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ1,707百万円増加し、15,944百万円となりました。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

(負債の部)

負債につきましては、流動負債では、支払手形及び買掛金が1,330百万円減少、電子記録債務が1,642百万円増加、未払法人税等が94百万円増加、固定負債では長期借入金が384百万円増加しました。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ952百万円増加し、6,710百万円となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金が731百万円増加しました。その結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ754百万円増加し、9,233百万円となりました。

また、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ84円85銭増加し、1,046円71銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末の59.6%から57.9%となりました。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、自然災害からの復興や国土強靱化への対応などにより公共事業投資が底堅く推移する一方、民間設備投資や住宅建設は横ばい傾向で推移しており、引き続き慎重な動きが続くと見込まれます。

当社グループの経営成績に影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

このような姿勢のもと、当社グループは安全やサインメディアへの様々なニーズに広範囲かつ適切に対応するべく、グループ全体の営業体制の一層の整備に努めてまいりました。

また、中長期的な経営戦略に基づき、新たな需要創造・シェア拡張等、安全・サイン・レンタルを融合のもと、トータル的な提案営業を強力に推進し、従来市場である建設関連市場への深耕開拓はもとより、官公庁・学校・病院・一般企業等あらゆる市場領域に的確に対応していく事をもってより優位な拡販体制構築等、営業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品、レンタル品等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は基本的に自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の資金調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

⑤経営上の客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、株主資本利益率（ROE）10%以上としております。

当連結会計年度における株主資本利益率（ROE）は11.0%（前期比0.2ポイント減）であり、引き続き当該指標の改善に邁進するとともに、当社グループが関係する安全機材業界の動向やニーズの多様化等、当社を取り巻く経営環境の変化に適応し、今後とも更なる業績の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,529百万円であります。
その主なものは、福岡市東区の土地及び建物の購入、レンタル品の購入等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載してあります。

そのうち、当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡市中央区)	管理部門	統轄業務施設	96,373	55,597 (1,022.87)	24	151,995	35
本社営業部 (福岡市東区)	営業部門	販売設備	310,532	336,824 (2,479.95)	1,969	649,326	40
北九州支社 (北九州市小倉北区)	〃	〃	11,412	120,544 (1,259.39)	2,470	134,427	19 (1)
長崎支社 (長崎県西彼杵郡長与町)	〃	〃	4,647	217,485 (2,610.62)	0	222,132	16 (1)
熊本支社 (熊本市東区)	〃	〃	12,449	121,237 (1,341.72)	93	133,779	18
宮崎支社 (宮崎市)	〃	〃	12,920	90,640 (1,180.35)	872	104,432	20 (2)
鹿児島支社 (鹿児島市)	〃	〃	7,108	158,644 (1,454.04)	323	166,076	15 (1)
久留米支社 (福岡県久留米市)	〃	〃	20,661	129,506 (1,809.45)	289	150,457	17 (1)
鹿屋営業所 (鹿児島県鹿屋市)	〃	〃	170	10,900 (1,015.46)	554	11,625	12
人吉営業所 (熊本県球磨郡あさぎり町免田)	〃	〃	1,392	6,912 (928.20)	308	8,613	6
神戸支社 (神戸市中央区)	〃	〃	55,576	216,120 (2,001.12)	15,120	286,816	22
秋月研修所 (福岡県甘木市)	福利厚生	厚生施設	31,544	77,779 (11,926.80)	7	109,331	—
東京支社 (東京都杉並区)	営業部門	販売設備	12,445	145,113 (434.59)	610	158,169	22
グリーンクロスロジスティクス (佐賀県鳥栖市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	97,253	238,749 (9,283.41)	5,742	341,745	25 (7)
関東ロジスティクス (埼玉県久喜市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	242,791	275,456 (5,332.04)	8,265	526,513	32 (3)
東海ロジスティクス (岐阜県羽島市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	38,988	98,109 (3,077.93)	5,641	142,738	14 (1)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. その他の金額は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

3. 土地及び建物の一部を連結子会社である㈱G-サインより賃借しております。

(2) 国内子会社

国内子会社においては主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,101,000
計	36,101,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （令和4年4月30日）	提出日現在発行数（株） （令和4年7月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,025,280	9,025,280	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	9,025,280	9,025,280	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成30年11月1日 （注）	4,512,640	9,025,280	—	697,266	—	660,866

（注）株式分割（1：2）による増加であります。

(5)【所有者別状況】

令和4年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	6	26	8	1	1,870	1,914	—
所有株式数 （単元）	—	3,524	643	6,303	9,167	2	70,601	90,240	1,280
所有株式数の 割合（%）	—	3.905	0.712	6.984	10.158	0.002	78.236	100.000	—

（注）自己株式203,966株は、上記「個人その他」に2,039単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
グリーンクロス社員持株会	福岡市中央区小笹5丁目22-34 株式会社グリーンクロス内	1,079	12.24
青山 悦子	福岡市中央区	876	9.93
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	612	6.93
柴田 泰三	福岡市南区	512	5.80
東條 優	東京都新宿区	353	4.00
井上 愛	福岡市南区	353	4.00
中野 淑	福岡市南区	353	4.00
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	256	2.90
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	243	2.76
椛田 法義	東京都板橋区	200	2.26
計	—	4,840	54.87

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和4年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,820,100	88,201	—
単元未満株式	普通株式 1,280	—	—
発行済株式総数	9,025,280	—	—
総株主の議決権	—	88,201	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

②【自己株式等】

令和4年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社グリーンクロス	福岡市中央区 小笹五丁目22 番34号	203,900	—	203,900	2.26
計	—	203,900	—	203,900	2.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	6,733	6,827,262	—	—
保有自己株式数	203,966	—	203,966	—

(注) 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分 (株式数6,733株、処分価額の総額6,827,262円) であります。

3【配当政策】

当社グループが関係する安全機材業界の昨今の状況や市場の動向等、当社を取り巻く経営環境の変化や、中・長期的視野に立った上での今後の事業展開、更には企業体質の強化等、配当還元と内部留保とのバランスを総合的に勘案のうえ、より安定的かつ継続的な配当により株主の皆様への利益還元を努めてまいります。

当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施することも可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

内部留保資金につきましては、業績に応じた適切な利益配分のもと、経営戦略に基づく中長期的資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年7月12日 取締役会	264,639	30.0

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2.0円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定を迅速かつ的確に行い、かつ経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが経営の重要課題と考えております。

また、急速な経営環境の変化に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題であると認識し、合理的かつ機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。

さらには、企業倫理の向上及び法令順守等を社内に浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、ステークホルダーの皆様の期待に応えることが重要であると考えております。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを強化することにより、経営の公正性、透明性及び効率性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社を選択しております。また、当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

当社は、監査等委員会制度を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として内部監査室を設置しております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名の計6名で構成され、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（全て社外取締役）で構成されております。監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会及び取締役会に出席する他、監査等委員は全体会議等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

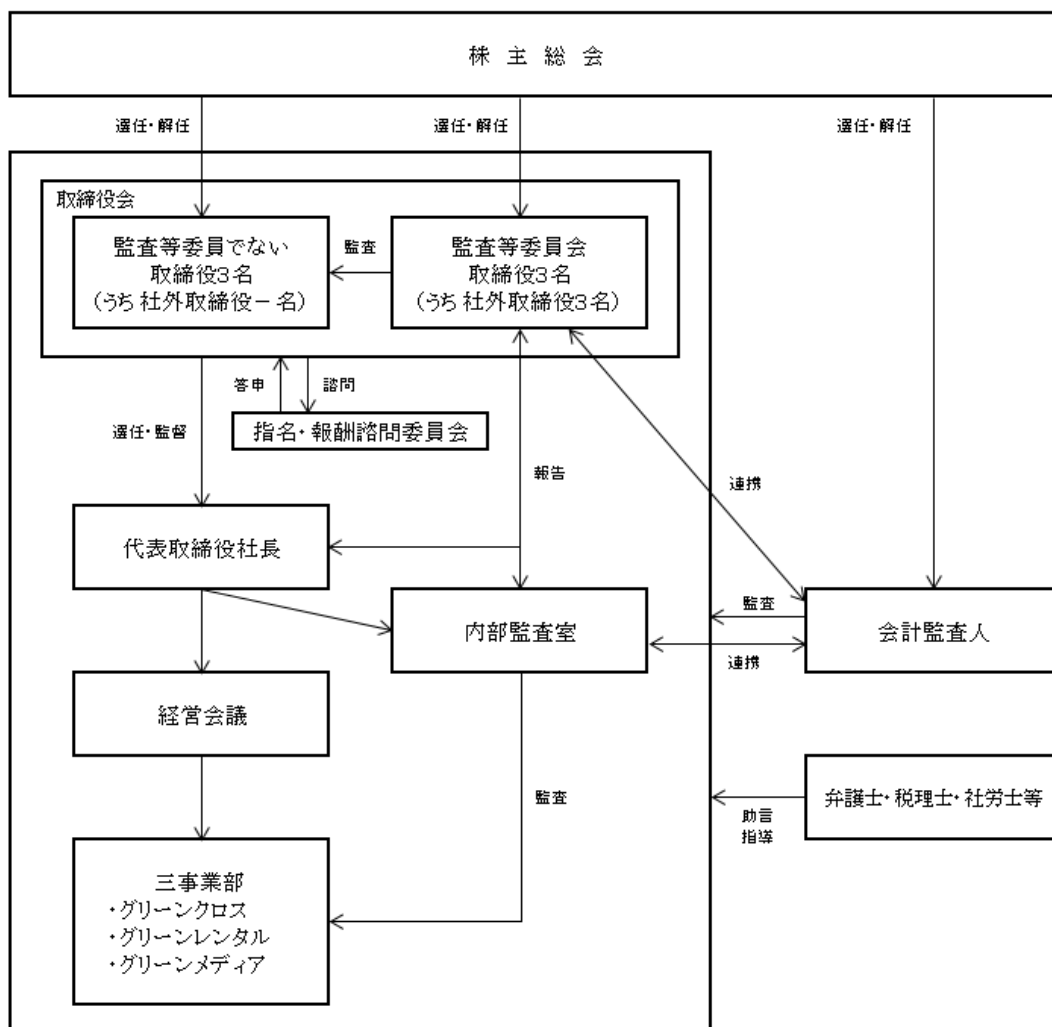
指名・報酬諮問委員会は、社内取締役1名、社外取締役2名で構成され、取締役の選任と報酬決定のプロセスの客観性・透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その結果は、代表取締役、監査等委員会に報告します。なお、内部監査室は内部監査の実施状況等について、適宜、監査等委員及び会計監査人と意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	内部監査室
代表取締役社長	久保 孝二	◎		○	◎	
取締役	中本 堅太郎	○			○	
取締役	松本 光一郎	○			○	
社外取締役 (監査等委員)	首藤 英樹	○	◎	◎	○	
社外取締役 (監査等委員)	山崎 健治	○	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	住吉 良久	○	○			
内部監査室	専従1名					○
ブロック長 拠点長	各所属長				○	

経営上の意思決定、業務遂行全般に亘る経営監査及び監督に係る経営管理組織等、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次図のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部担当役員をその責任者として管理部総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同課を中心に役職員への教育等を行うこととしております。

内部監査室は、総務課と連携し、コンプライアンスの状況について監査し、これらの活動は、定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告されるものとします。

さらに、役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに内部監査室または社外弁護士等に通報（匿名も可）出来る体制を構築しております。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこととしております。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理していきます。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当役員及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

(取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築します。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行います。

ロ. 毎年3月に取締役、執行役員及び拠点長、部門長をメンバーとした経営目標（戦略）体系策定会議を開催し、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行していきます。

ハ. 基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施しております。

ニ. 経営目標（戦略）体系推進会議等による月次業績のレビューと改善策の立案、実施を行っております。

(当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制)

子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社総務課はこれらを横断的に推進し、管理しております。

なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

(監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができ、監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当社グループの使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないこととしております。また、当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底することとしております。

(取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて当社及びグループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備し、その報告は、管理部担当取締役が監査等委員に対して、適時迅速に行うものとしております。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査等委員と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施しております。また、監査等委員会に対して、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証しております。なお、監査等委員は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図っております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要は是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社グループは、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化しています。

また、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うと共に、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部担当役員を全社のリスクに関する統括責任者とし、総務課において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する体制を構築し、内部監査室により各部門におけるリスク管理状況の監査を行っております。

また、春山法律事務所と顧問契約を締結し適法性を確保するとともに、税理士、社会保険労務士等社外の専門家からの助言、指導を受ける等、コンプライアンスの遵守徹底を図っております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

〔社外取締役の責任限定契約〕

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

d 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

f 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

g 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

h 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	久保 孝二	昭和46年2月1日生	平成8年3月 株式会社プロルート丸光入社 平成10年7月 当社入社 平成12年8月 久留米支社長代理 平成14年5月 久留米支社長 平成16年5月 営業開発部次長 平成17年5月 執行役員営業開発部長 平成20年7月 取締役兼執行役員 営業開発部長 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	110
取締役	中本 堅太郎	昭和47年2月11日生	平成7年3月 株式会社大之木ダイモ入社 平成9年2月 当社入社 平成14年5月 第4ブロック長兼広島支社長 平成20年7月 執行役員 第4ブロック長兼 広島支社長 平成23年7月 取締役 第4・第5ブロック 統括 平成24年11月 取締役 営業部長 令和元年5月 取締役 営業本部長 (現任)	(注) 4	26
取締役	松本 光一郎	昭和49年7月5日生	平成9年11月 新郷税理士事務所入社 平成15年3月 当社入社 平成20年5月 管理本部財務課課長代理 平成23年4月 執行役員 管理部長 平成24年7月 取締役 管理部長 令和4年5月 取締役 経営企画室長 (現 任)	(注) 4	14
取締役 (監査等委員)	首藤 英樹	昭和47年8月3日生	平成14年10月 中央青山監査法人入所 平成18年12月 公認会計士登録 平成19年8月 如水監査法人設立 代表社員 平成25年10月 みらいコンサルティング(株)入 社 平成28年7月 当社常勤監査役 平成29年7月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 令和2年12月 (株)SSC 社外取締役 (現 任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	山崎 健治	昭和25年9月1日生	平成3年3月 公認会計士登録 平成5年4月 山崎公認会計士事務所設立 平成5年7月 当社監査役 平成29年7月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	住吉 良久	昭和21年8月9日生	昭和47年10月 児島産業創業 昭和48年11月 児島産業株式会社設立 代表 取締役 平成3年4月 玉野市議会議員当選 平成7年4月 岡山県議会議員当選 通算7 期 (現任) 平成20年7月 当社監査役 平成29年7月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
計					152

(注) 1. 取締役首藤英樹氏、山崎健治氏及び住吉良久氏の各氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 首藤英樹、委員 山崎健治、委員 住吉良久

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、関西ブロック長兼大阪支社長 田島伸弘氏、東海ブロック長兼株式会社トレード取締役社長 神田明彦氏、グリーンレンタル事業部長 片山敬之氏で構成されております。
4. 令和4年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 令和3年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉田 太郎	昭和52年12月20日生	平成16年11月 司法試験合格 平成17年4月 最高裁判所司法研究所入所 平成18年10月 弁護士登録 みらい総合法律事務所入所 平成25年1月 みらい総合法律事務所パートナー就任（現任）	-

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である取締役3名）であります。

社外取締役である首藤英樹氏は、監査法人における豊富な監査経験を有し、公認会計士として企業会計に関する知見も有しております。なお、社外取締役である首藤英樹氏は福岡証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である山崎健治氏は、公認会計士として豊富な経験と企業会計に関する知見も有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しております。

社外取締役である住吉良久氏は、長年にわたる企業経営と豊富な知識・経験及び社会貢献への深い見識を有しております。

なお、首藤英樹氏、山崎健治氏、住吉良久氏と当社間に特別の関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による監査は、取締役や社内の部門責任者との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、内部監査室（1名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外取締役である首藤英樹氏は、監査法人における豊富な監査経験と公認会計士として財務及び会計における高度な専門性を有しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である山崎健治氏は、公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である住吉良久氏は、長年にわたる企業経営と豊富な知識・経験及び社会貢献への深い見識を有しており、取締役会・監査等委員会において監査体制を強化するための助言や提言を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
首藤 英樹	12	12
山崎 健治	12	12
住吉 良久	12	9

また、各監査等委員は定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を積極的に行い、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行いました。

なお、監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室等からの報告を通じて適切な監査を実施いたしました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（専任1名）を設置し、年間監査計画に沿って各事業所をまわり、社内規定に沿った業務執行がなされているかの確認を行っております。また、実施した監査の方法、内容及び結果等について内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するとともに、監査等委員会への報告並びに問題点等についての検討を行い、業務運営の適切性の確保に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査年数

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

田邊 太郎 継続監査年数 2年

濱田 善彦 継続監査年数 2年

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

公認会計士試験合格者等 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に勘案し、会計監査人の再任手続きの判断をしております。なお、再任手続きの過程で、会計監査人から専門性、独立性、品質管理体制、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署との面談を行った結果、いずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査等委員は、会計監査人と代表取締役との監査計画に係る打ち合わせに同席し、監査等委員会の監査の計画及び監査結果について会計監査人と意見及び情報交換を行い、会計監査人の監査結果の報告は代表取締役とともに受

ける等を行い、相互の連携を強めております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の選任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査等内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度	仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 令和2年7月28日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 平成19年7月27日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは令和2年7月28日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会は当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、以前より他の監査法人と比較検討してまいりましたが、有限責任監査法人トーマツの監査継続年数が実質的に長期にわたること並びに監査報酬の改定に鑑み、後任として新たに仰星監査法人を会計監査人として選任致しました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,200	-	19,200	
連結子会社	-	-	-	
計	19,200	-	19,200	

非監査業務の内容

前連結会計年度（自令和2年5月 至令和3年4月）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和3年5月 至令和4年4月）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は「監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針」を特に定めておりませんが、監査報酬は、監査公認会計士より掲示される監査計画をもとに、監査日数、監査内容等の妥当性を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の決定に関する方針は、客観性、透明性を高めると共にコーポレート・ガバナンスの向上を目的に、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申について取締役会で決議することとしております。

個人の報酬等の内容については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で業務執行の状況を全体的・客観的に評価するため、取締役会が指名・報酬諮問委員会に一任した上で決定することとしております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し、同内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

社内の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

<報酬の構成>

取締役の報酬は、a) 定期月額報酬、b) 中長期インセンティブを与えて取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬から構成されています。

a) 定期月額報酬

取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責、事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に考慮した部分から成ります。

b) 株式報酬

中長期的な企業価値の向上につなげていくために譲渡制限付株式報酬としております。各取締役の役位毎に基準額を設定して割当を行っております。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、定期月額報酬のみとしております。監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定しております。

当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内であります。

b 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数
		定期月額報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	63,002	58,800	4,202	3名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-名
社外役員	13,500	13,500	-	4名

(注) 1. 当事業年度末の監査等委員である取締役を除く取締役は3名、監査等委員である取締役は3名（すべて社外取締役）であります。

2. 譲渡制限付株式報酬には当事業年度中に交付した株式報酬の総額を記載しております。なお、このうち4,025千円は翌事業年度以降に費用計上される見込みであります。

c 役員ごとの連結報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

d 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、お客様や取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能で、株式を保有することで当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考える場合において純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。個別銘柄の保有については、取引先等の将来性や取引関係、投資としての採算性、当社の事業展開等を総合的に勘案し、その合理性を判断しております。なお、継続して保有の妥当性が認められない政策保有株式については売却を検討致します。上記の方針に基づき、毎年3月の取締役会において、保有する全ての政策保有株式について株価、配当金額、取引金額、当社の保有の意義等を検討し、保有の合理性を検証しております。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	15,074
非上場株式以外の株式	11	365,077

(a) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	240	得意先の取引先持株会を通じた株式の取得

(b) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リックス㈱	60,000	60,000	本社を福岡県におく企業であり、事業上の協力と地域への社会貢献、異業種の情報収集等を目的として保有しております。	有
	98,940	90,000		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス(注)2	33,180	33,180	資金需要時に円滑な資金調達が行えるよう、関係強化のために保有しております。	無
	25,979	23,259		
OCHIホールディングス㈱(注)2	16,335	16,335	本社を福岡県におく企業であり、事業上の協力と地域への社会貢献、異業種の情報収集等を目的として保有しております。	無
	20,386	20,908		
㈱モリタホールディングス	10,000	10,000	当社の仕入先であり、取引の維持と関係強化を目的として保有しております。	有
	12,470	15,900		
イフジ産業㈱	19,800	19,800	本社を福岡県におく企業であり、事業上の協力と地域への社会貢献、異業種の情報収集等を目的として保有しております。	有
	19,503	18,216		
㈱サニックス	42,250	42,250	当社の得意先であり、取引の拡大のため保有しております。	無
	11,323	14,238		
㈱富士ピー・エス	12,445	12,008	当社の得意先であり、取引の拡大のため保有しております。取引先持株会に加入しており、定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	6,060	6,904		
㈱ナガワ	18,300	18,300	当社の得意先・仕入先であり、取引の拡大と関係強化のため保有しております。	有
	168,360	151,341		
㈱システムソフト	6,500	6,500	異業種の情報収集を目的として保有しております。	無
	656	1,118		
セフテック㈱	100	100	同業種であり、取引の円滑化と業界動向の情報収集等のために保有しております。	有
	830	889		
日本乾溜工業㈱	1,000	1,000	本社を福岡県におく企業であり、事業上の協力と地域への社会貢献、業界動向の情報収集等を目的として保有しております。	無
	568	635		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに株価、配当金額、取引金額、当社の保有の意義等を検討し、毎年3月の取締役会にて検証しております。

2 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス及びOCHIホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）の連結財務諸表及び事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）の財務諸表について、仰星監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,706,974	3,569,496
受取手形及び売掛金	3,414,770	-
受取手形	-	※1 736,731
売掛金	-	2,818,828
電子記録債権	403,968	※1 418,358
商品	2,039,329	2,330,717
原材料及び貯蔵品	168,805	194,763
その他	87,983	128,194
貸倒引当金	△18,979	△16,966
流動資産合計	8,802,853	10,180,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,897,695	2,105,190
減価償却累計額	△973,797	△1,038,462
建物及び構築物(純額)	※2 923,897	※2 1,066,727
機械装置及び運搬具	169,539	163,350
減価償却累計額	△145,006	△144,800
機械装置及び運搬具(純額)	24,533	18,550
工具、器具及び備品	482,711	489,215
減価償却累計額	△411,353	△399,587
工具、器具及び備品(純額)	71,357	89,627
レンタル品	1,942,189	2,130,970
減価償却累計額	△875,441	△1,108,931
レンタル品(純額)	※3 1,066,747	※3 1,022,038
土地	※2 2,162,232	※2 2,451,655
有形固定資産合計	4,248,768	4,648,598
無形固定資産		
ソフトウェア	107,028	70,925
のれん	358,136	276,114
電話加入権	8,761	8,761
無形固定資産合計	473,926	355,801
投資その他の資産		
投資有価証券	435,571	464,387
長期貸付金	14,364	11,973
破産更生債権等	27,868	24,183
長期前払費用	9,049	14,178
繰延税金資産	134,579	125,975
その他	120,387	146,040
貸倒引当金	△30,868	△27,183
投資その他の資産合計	710,951	759,555
固定資産合計	5,433,646	5,763,955
資産合計	14,236,500	15,944,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,655,741	※1 2,325,621
電子記録債務	-	※1 1,642,525
1年内償還予定の社債	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 81,643	※2 88,502
リース債務	9,364	9,881
未払金	※3 388,936	※3 416,114
未払費用	134,401	168,061
未払法人税等	234,915	329,473
未払消費税等	142,629	108,079
賞与引当金	349,320	325,620
その他	19,011	54,937
流動負債合計	5,015,963	5,518,817
固定負債		
社債	-	25,000
長期借入金	※2 287,002	※2 671,521
リース債務	12,166	27,671
その他	※3 442,476	※3 467,208
固定負債合計	741,646	1,191,402
負債合計	5,757,609	6,710,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金	792,609	797,013
利益剰余金	6,946,003	7,677,889
自己株式	△75,823	△73,400
株主資本合計	8,360,055	9,098,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,323	134,579
その他の包括利益累計額合計	118,323	134,579
非支配株主持分	511	512
純資産合計	8,478,890	9,233,861
負債純資産合計	14,236,500	15,944,080

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
売上高	18,397,257	※1 20,496,737
売上原価	11,575,330	13,113,364
売上総利益	6,821,926	7,383,373
販売費及び一般管理費	※2 5,435,343	※2 5,927,372
営業利益	1,386,583	1,456,001
営業外収益		
受取利息	943	100
受取配当金	6,259	7,020
投資事業組合運用益	-	20,795
為替差益	646	-
雑収入	10,809	18,261
営業外収益合計	18,659	46,177
営業外費用		
支払利息	2,654	3,428
投資事業組合運用損	8,674	-
為替差損	-	159
雑損失	2,647	7,933
営業外費用合計	13,975	11,520
経常利益	1,391,267	1,490,657
税金等調整前当期純利益	1,391,267	1,490,657
法人税、住民税及び事業税	432,854	519,306
法人税等調整額	47,465	1,469
法人税等合計	480,319	520,776
当期純利益	910,947	969,880
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△14	0
親会社株主に帰属する当期純利益	910,961	969,880

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
当期純利益	910,947	969,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,256	16,256
その他の包括利益合計	※1 14,256	※1 16,256
包括利益	925,204	986,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	925,218	986,136
非支配株主に係る包括利益	△14	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,266	749,082	6,296,634	△109,939	7,633,045
当期変動額					
剰余金の配当			△261,593		△261,593
親会社株主に帰属する当期純利益			910,961		910,961
自己株式の処分		43,526		34,115	77,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	43,526	649,368	34,115	727,010
当期末残高	697,266	792,609	6,946,003	△75,823	8,360,055

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	104,066	104,066	526	7,737,637
当期変動額				
剰余金の配当				△261,593
親会社株主に帰属する当期純利益				910,961
自己株式の処分				77,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,256	14,256	△14	14,242
当期変動額合計	14,256	14,256	△14	741,253
当期末残高	118,323	118,323	511	8,478,890

当連結会計年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,266	792,609	6,946,003	△75,823	8,360,055
当期変動額					
剰余金の配当			△237,993		△237,993
親会社株主に帰属する当期純利益			969,880		969,880
自己株式の処分		4,404		2,423	6,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,404	731,886	2,423	738,713
当期末残高	697,266	797,013	7,677,889	△73,400	9,098,769

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	118,323	118,323	511	8,478,890
当期変動額				
剰余金の配当				△237,993
親会社株主に帰属する当期純利益				969,880
自己株式の処分				6,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,256	16,256	0	16,256
当期変動額合計	16,256	16,256	0	754,970
当期末残高	134,579	134,579	512	9,233,861

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,391,267	1,490,657
減価償却費	894,054	1,165,263
のれん償却額	82,022	82,022
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,605	△5,697
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△122,680	△23,700
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,000	-
受取利息及び受取配当金	△7,202	△7,120
支払利息	2,654	3,428
投資事業組合運用損益 (△は益)	8,674	△20,795
売上債権の増減額 (△は増加)	△277,042	△155,180
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△111,543	△317,346
仕入債務の増減額 (△は減少)	435,434	312,404
その他	172,502	26,098
小計	2,453,536	2,550,034
利息及び配当金の受取額	7,202	7,120
利息の支払額	△2,654	△3,428
法人税等の支払額	△573,398	△429,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,884,685	2,124,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△862,407	△1,227,726
無形固定資産の取得による支出	△16,898	△8,710
投資有価証券の取得による支出	△193	△240
出資金の分配による収入	4,000	15,597
貸付けによる支出	△300	△1,200
貸付金の回収による収入	4,701	4,064
その他	△17,926	△25,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	△889,024	△1,243,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	215,000	475,000
長期借入金の返済による支出	△164,887	△83,621
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	-	△25,000
リース債務の返済による支出	△21,975	△8,631
割賦債務の返済による支出	△198,234	△237,010
自己株式の処分による収入	69,942	-
配当金の支払額	△261,682	△238,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	△361,837	△18,179
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	633,824	862,521
現金及び現金同等物の期首残高	2,073,150	2,706,974
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,706,974	※1 3,569,496

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

東亜安全施設株式会社
株式会社トレード
北斗ネオン株式会社
株式会社Gーサイン

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにレンタル品については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

レンタル品 1～5年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	358,136	276,114

のれんの償却方法及び償却期間については、子会社株式の取得時における事業計画に基づく投資額の回収期間を考慮して償却期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

子会社株式の取得時に生じたのれんについて、事業計画の達成状況等をもとに減損の兆候を識別しております。減損の兆候があると認められた場合には、減損の兆候があるグルーピング単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識の要否の判定においては、主に事業計画等を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローがのれんを含む帳簿価額を上回るかどうかにより、減損損失計上の要否を検討しております。

事業計画等の策定においては、対象となる子会社の属する業界の動向、市場環境、成長率等に関する仮定を含んでおります。したがって、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、当該事業計画が計画通り進捗しないことが判明した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
受取手形	一千円	60,508千円
電子記録債権	—	19,219
支払手形	—	8,243
電子記録債務	—	7,737

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
建物及び構築物	130,891千円	330,883千円
土地	660,277	900,002
計	791,168	1,230,885

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	67,287千円	84,182千円
長期借入金	228,842	617,681
計	296,129	701,864

※3 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
レンタル品	477,177千円	506,593千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
未払金	197,220千円	205,205千円
その他(固定負債)	327,673	352,046
計	524,894	557,252

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
受取手形裏書譲渡高	9,533千円	16,012千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
給料手当	2,270,124千円	2,337,339千円
賞与引当金繰入額	302,420	282,920
貸倒引当金繰入額	2,128	△841
退職給付費用	62,597	63,322

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,513千円	23,390千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	20,513	23,390
税効果額	△6,256	△7,134
その他有価証券評価差額金	14,256	16,256
その他の包括利益合計	14,256	16,256

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,025	-	-	9,025
合計	9,025	-	-	9,025
自己株式				
普通株式	305	-	94	210
合計	305	-	94	210

(注) 普通株式の自己株式数の減少94千株は、第三者割当等による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年7月10日 取締役会	普通株式	261,593	30.0	令和2年4月30日	令和2年7月14日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5.0円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年7月12日 取締役会	普通株式	237,993	利益剰余金	27.0	令和3年4月30日	令和3年7月13日

当連結会計年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,025	-	-	9,025
合計	9,025	-	-	9,025
自己株式				
普通株式	210	-	6	203
合計	210	-	6	203

(注) 普通株式の自己株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和3年7月12日 取締役会	普通株式	237,993	27.0	令和3年4月30日	令和3年7月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年7月12日 取締役会	普通株式	264,639	利益剰余金	30.0	令和4年4月30日	令和4年7月14日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2.0円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
現金及び預金勘定	2,706,974千円	3,569,496千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,706,974	3,569,496

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

UV印刷機及びインクジェット機（「工具、器具及び備品」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティングリース取引

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
1年内	20,259	17,454
1年超	39,000	21,545
合計	59,259	39,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金及び社債の用途は運転資金、設備資金及び子会社の取得資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（令和3年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	343,410	343,410	-
資産計	343,410	343,410	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	368,645	367,869	△776
負債計	368,645	367,869	△776

(※1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	15,074
投資事業組合への出資金	77,086

当連結会計年度（令和4年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	365,077	365,077	-
資産計	365,077	365,077	-
(1) 社債 (1年内返済予定含む)	75,000	74,969	△30
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	760,024	722,496	△37,528
負債計	835,024	797,465	△37,558

(※1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	15,074
投資事業組合への出資金	84,235

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (令和3年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,706,974	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,414,770	-	-	-
電子記録債権	403,968	-	-	-
合計	6,525,714	-	-	-

当連結会計年度 (令和4年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,569,496	-	-	-
受取手形	736,731	-	-	-
売掛金	2,818,828	-	-	-
電子記録債権	418,358	-	-	-
合計	7,543,415	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (令和3年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	81,643	64,762	47,899	11,595	11,631	151,113
合計	81,643	64,762	47,899	11,595	11,631	151,113

当連結会計年度 (令和4年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	25,000	-	-	-	-
長期借入金	88,502	71,639	35,335	35,371	35,408	493,766
合計	138,502	96,639	35,335	35,371	35,408	493,766

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	365,077	—	—	365,077
資産計	365,077	—	—	365,077

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	74,969	—	74,969
長期借入金	—	722,496	—	722,496
負債計	—	797,465	—	797,465

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	320,151	146,414	173,736
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	320,151	146,414	173,736
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,259	28,545	△5,285
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,259	28,545	△5,285
合計		343,410	174,959	168,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,074千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額77,086千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	339,097	146,641	192,455
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	339,097	146,641	192,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,979	28,545	△2,565
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,979	28,545	△2,565
合計		365,077	175,186	189,890

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,074千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額84,235千円)は、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（令和3年4月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（令和4年4月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しています。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
確定拠出年金に係る要拠出額	74,525千円	76,092千円
退職給付費用	74,525千円	76,092千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,609千円	20,976千円
賞与引当金	106,842	99,904
貸倒引当金	15,203	13,465
減損損失	1,652	1,191
ゴルフ会員権評価損	6,181	6,181
投資有価証券評価損	20,425	20,425
税務上の繰越欠損金(注)	26,099	24,860
長期未払金	30,510	30,510
その他	20,530	22,077
繰延税金資産小計	243,054	239,093
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△22,425	△20,638
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△30,510	△30,510
繰延税金資産合計	190,118	187,944
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△51,925	△59,060
連結子会社の時価評価差額	△3,613	△2,909
繰延税金負債合計	△55,539	△61,969
繰延税金資産の純額	134,579	125,975

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	5,712	20,387	26,099
評価性引当額	-	-	-	-	△5,712	△16,713	△22,425
繰延税金資産(※2)	-	-	-	-	-	3,673	3,673

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度(令和4年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	5,603	3,566	15,690	24,860
評価性引当額	-	-	-	△5,603	△3,566	△11,468	△20,638
繰延税金資産(※2)	-	-	-	-	-	4,221	4,221

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年4月30日)	当連結会計年度 (令和4年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	2.9	2.8
評価性引当額の変動額	0.3	△0.1
のれん償却額	1.8	1.6
その他	△1.2	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	34.9

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

工事表示板・標識	1,626,562
仮設防護柵	919,928
保安灯・警告灯	469,858
防災用品・環境整備用品	2,641,187
その他商品	4,616,975
サインメディア	5,466,941
顧客との契約から生じる収益	15,741,454
その他の収益	4,755,283
外部顧客への売上高	20,496,737

(注) その他の収益には、リース取引等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社及び連結子会社においては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

当連結会計年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
1株当たり純資産額 (円)	961.86	1,046.71
1株当たり当期純利益 (円)	103.59	109.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	910,961	969,880
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	910,961	969,880
期中平均株式数 (千株)	8,794	8,819

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、令和4年3月28日開催の取締役会決議に基づき、令和4年5月9日及び令和4年5月10日付で有限会社山行舎及びマクテック株式会社の発行済株式の全てを取得し、当社の連結子会社と致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

① 有限会社山行舎

名称 有限会社山行舎

事業内容 安全機材用品及び測量器具等の製造販売業

② マクテック株式会社

名称 マクテック株式会社

事業内容 屋外広告業

(2) 企業結合を行った主な理由

有限会社山行舎は安全機材用品及び測量器具等の製造・販売を事業としており、昭和58年の設立以来、豊富な経験と高い技術を有しております。また、マクテック株式会社は関西地区を中心にサインメディアの企画・設計・施工等を行っており、創業以来永年に渡り培われたノウハウのもと安定した経営基盤を有しております。

株式取得により、両社の持つ高い技術力や生産力、ノウハウ等と当社グループが持つ販売拠点ネットワーク網とお互いが共有し活用する事でのシナジー効果をもって、グループとしての総合力強化が図れるものと判断し、有限会社山行舎及びマクテック株式会社をグループ企業として迎える事といたしました。

(3) 企業結合日

① 有限会社山行舎

令和4年5月9日

② マクテック株式会社

令和4年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

有限会社山行舎、マクテック株式会社

(6) 取得した議決権比率

① 有限会社山行舎

100%

② マクテック株式会社

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価及び対価については、当事者間の秘密保持契約に基づき非開示としております。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)グリーンクロス	第1回無担保社債 (注) 1	令和3年 10月27日	-	75,000 (50,000)	0.2	なし	令和5年 10月27日

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	25,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	81,643	88,502	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,364	9,881	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	287,002	671,521	0.56	令和5年～24年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,166	27,671	-	令和5年～9年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	197,220	205,205	-	
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	327,673	352,046		令和5年～8年
合計	915,072	1,354,830	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 割賦未払金については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,639	35,335	35,371	35,408
リース債務	9,400	8,189	6,389	3,691
割賦未払金	154,835	114,962	69,844	12,404

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,861,894	10,117,592	15,361,376	20,496,737
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	249,427	646,923	1,019,258	1,490,657
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	161,152	420,604	660,028	969,880
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	18.28	47.70	74.85	109.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.28	29.40	27.14	35.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,132,270	2,874,911
受取手形	741,463	※ ₁ 715,235
電子記録債権	381,258	※ ₁ 397,338
売掛金	2,472,103	2,620,107
商品	2,025,774	2,315,925
原材料及び貯蔵品	160,760	183,229
前払費用	57,367	64,320
その他	11,841	47,601
貸倒引当金	△19,000	△17,000
流動資産合計	7,963,841	9,201,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,494,878	1,497,066
減価償却累計額	△756,378	△805,060
建物(純額)	※ ₂ 738,500	※ ₂ 692,006
構築物	126,897	126,897
減価償却累計額	△94,906	△101,098
構築物(純額)	31,990	25,798
機械及び装置	14,043	14,043
減価償却累計額	△9,679	△10,194
機械及び装置(純額)	4,363	3,848
車両運搬具	83,484	87,074
減価償却累計額	△72,874	△79,532
車両運搬具(純額)	10,610	7,542
工具、器具及び備品	460,779	467,891
減価償却累計額	△393,276	△380,457
工具、器具及び備品(純額)	67,503	87,434
レンタル品	1,942,189	2,130,970
減価償却累計額	△875,441	△1,108,931
レンタル品(純額)	※ ₃ 1,066,747	※ ₃ 1,022,038
土地	※ ₂ 2,094,106	※ ₂ 2,143,803
有形固定資産合計	4,013,821	3,982,472
無形固定資産		
ソフトウェア	74,204	50,663
電話加入権	7,987	7,987
無形固定資産合計	82,191	58,651

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	435,571	464,387
関係会社株式	1,040,355	1,040,355
従業員に対する長期貸付金	14,364	11,973
破産更生債権等	27,868	24,183
長期前払費用	8,667	13,920
繰延税金資産	118,645	102,986
その他	124,135	131,188
貸倒引当金	△30,868	△27,183
投資その他の資産合計	1,738,739	1,761,811
固定資産合計	5,834,752	5,802,935
資産合計	13,798,594	15,004,605
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,953,189	※1 597,857
電子記録債務	-	※1 1,642,525
買掛金	1,531,502	1,549,565
1年内償還予定の社債	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 70,156	※2 53,240
リース債務	9,364	9,881
未払金	※3 393,191	※3 420,982
未払費用	125,093	156,009
未払法人税等	229,750	295,974
未払消費税等	134,337	94,153
預り金	3,261	39,692
賞与引当金	335,000	305,000
流動負債合計	4,784,847	5,214,881
固定負債		
社債	-	25,000
長期借入金	※2 89,580	※2 36,340
リース債務	12,166	27,671
その他	※3 327,673	※3 352,046
固定負債合計	429,420	441,058
負債合計	5,214,267	5,655,940

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金		
資本準備金	660,866	660,866
その他資本剰余金	131,742	136,146
資本剰余金合計	792,609	797,013
利益剰余金		
利益準備金	52,300	52,300
その他利益剰余金		
別途積立金	5,910,000	6,640,000
繰越利益剰余金	1,089,651	1,100,905
利益剰余金合計	7,051,951	7,793,205
自己株式	△75,823	△73,400
株主資本合計	8,466,003	9,214,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,323	134,579
評価・換算差額等合計	118,323	134,579
純資産合計	8,584,326	9,348,665
負債純資産合計	13,798,594	15,004,605

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
売上高		
商品売上高	8,640,185	9,442,934
特注看板売上高	3,959,358	4,112,343
レンタル売上高	4,403,004	5,400,368
売上高合計	17,002,549	18,955,645
売上原価		
商品期首棚卸高	1,896,247	2,025,774
当期商品仕入高	6,965,964	7,903,144
合計	8,862,211	9,928,919
他勘定振替高	※1 913,038	※1 996,529
商品期末棚卸高	2,025,774	2,315,925
商品売上原価	5,923,398	6,616,464
特注看板原価	2,762,423	2,893,010
レンタル原価	1,869,576	2,505,740
売上原価合計	10,555,398	12,015,215
売上総利益	6,447,150	6,940,430
販売費及び一般管理費		
給料	2,130,310	2,197,778
役員報酬	75,330	72,724
賞与	206,220	253,502
賞与引当金繰入額	288,100	259,250
退職給付費用	61,088	62,533
法定福利費	391,324	405,390
福利厚生費	27,163	24,426
旅費及び交通費	123,030	133,049
運賃	286,477	510,250
車両費	178,211	215,688
広告宣伝費	21,104	60,755
賃借料	187,918	195,623
地代家賃	335,105	392,282
通信費	42,395	44,315
減価償却費	116,959	115,337
教育研修費	3,174	3,383
管理諸費	65,743	74,279
貸倒引当金繰入額	2,131	△828
その他	489,703	502,804
販売費及び一般管理費合計	5,031,494	5,522,548
営業利益	1,415,655	1,417,882

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
営業外収益		
受取利息	940	95
受取配当金	6,241	6,998
経営指導料	※2 4,318	※2 2,727
受取家賃	※2 10,800	※2 10,800
投資事業組合運用益	-	20,795
為替差益	646	-
雑収入	9,097	14,426
営業外収益合計	32,044	55,843
営業外費用		
支払利息	1,257	1,232
投資事業組合運用損	8,674	-
為替差損	-	159
雑損失	2,617	7,848
営業外費用合計	12,549	9,240
経常利益	1,435,150	1,464,485
税引前当期純利益	1,435,150	1,464,485
法人税、住民税及び事業税	412,804	476,712
法人税等調整額	47,473	8,524
法人税等合計	460,277	485,237
当期純利益	974,872	979,248

【特注看板原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)		当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 看板材料費					
期首看板材料棚卸高		144,922		150,780	
当期看板材料仕入高		1,676,309		1,645,168	
計		1,821,231		1,795,948	
期末看板材料棚卸高		150,780	1,670,450	174,024	1,621,924
II. 外注加工費					
当期外注加工費		453,311	453,311	635,893	635,893
III. 労務費					
給料		421,631		422,946	
賞与		42,041		46,172	
賞与引当金繰入額		46,900		45,750	
退職給付費用		13,074		13,129	
法定福利費		76,980		76,888	
その他		-	600,627	6	604,893
IV. 経費					
賃借料		549		1,887	
減価償却費		21,224		9,989	
その他		16,259	38,034	18,422	30,298
特注看板原価			2,762,423		2,893,010
			100.0		100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

(注) 看板材料は、貸借対照表上原材料及び貯蔵品として表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	697,266	660,866	88,216	749,082	52,300	5,280,000	1,006,371	6,338,671
当期変動額								
別途積立金の積立						630,000	△630,000	-
剰余金の配当							△261,593	△261,593
当期純利益							974,872	974,872
自己株式の取得								
自己株式の処分			43,526	43,526				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	43,526	43,526	-	630,000	83,279	713,279
当期末残高	697,266	660,866	131,742	792,609	52,300	5,910,000	1,089,651	7,051,951

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△109,939	7,675,082	104,066	104,066	7,779,148
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△261,593			△261,593
当期純利益		974,872			974,872
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	34,115	77,642			77,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	14,256	14,256	14,256
当期変動額合計	34,115	790,921	14,256	14,256	805,178
当期末残高	△75,823	8,466,003	118,323	118,323	8,584,326

当事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
					別途積立金			
当期首残高	697,266	660,866	131,742	792,609	52,300	5,910,000	1,089,651	7,051,951
当期変動額								
別途積立金の積立						730,000	△730,000	-
剰余金の配当							△237,993	△237,993
当期純利益							979,248	979,248
自己株式の処分			4,404	4,404				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4,404	4,404	-	730,000	11,254	741,254
当期末残高	697,266	660,866	136,146	797,013	52,300	6,640,000	1,100,905	7,793,205

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△75,823	8,466,003	118,323	118,323	8,584,326
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△237,993			△237,993
当期純利益		979,248			979,248
自己株式の処分	2,423	6,827			6,827
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	16,256	16,256	16,256
当期変動額合計	2,423	748,081	16,256	16,256	764,338
当期末残高	△73,400	9,214,085	134,579	134,579	9,348,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにレンタル品については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

レンタル品 1～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,040,355	1,040,355

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込まない場合に、評価損の認識を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の純資産額に事業計画等に基づく超過収益力を反映させた実質価額を合理的に見積り、取得原価と実質価額を比較することにより、評価損計上の要否を検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測できない事象の発生により関係会社の業績が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
受取手形	一千円	60,148千円
電子記録債権	—	17,153
支払手形	—	8,243
電子記録債務	—	7,737

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
建物	34,959千円	34,013千円
土地	632,801	632,801
計	667,761	666,815

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	60,120千円	53,240千円
長期借入金	89,580	36,340
計	149,700	89,580

※3 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
レンタル品	477,177千円	506,593千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
未払金	197,220千円	205,205千円
その他(固定負債)	327,673	352,046

4 保証債務

関係会社の金融機関からの銀行借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
株式会社Gーサイン	208,909千円	670,444千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
レンタル品への振替高	913,038千円	996,529千円

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
受取家賃	10,800千円	10,800千円
経営指導料	4,318	2,727

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年4月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	1,040,355

当事業年度(令和4年4月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	1,040,355

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,168千円	18,120千円
賞与引当金	102,175	93,025
貸倒引当金	15,209	13,476
減損損失	1,652	1,191
ゴルフ会員権評価損	6,181	6,181
投資有価証券評価損	20,425	20,425
その他	8,758	9,626
繰延税金資産合計	170,571	162,046
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△51,925	△59,060
繰延税金負債合計	△51,925	△59,060
繰延税金資産の純額	118,645	102,986

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	2.8	2.8
その他	△1.4	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	33.1

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,494,878	2,188	-	1,497,066	805,060	48,682	692,006
構築物	126,897	-	-	126,897	101,098	6,192	25,798
機械及び装置	14,043	-	-	14,043	10,194	514	3,848
車両運搬具	83,484	6,849	3,260	87,074	79,532	9,918	7,542
工具、器具及び備品	460,779	49,026	41,915	467,891	380,457	28,993	87,434
レンタル品	1,942,189	996,529	807,748	2,130,970	1,108,931	1,011,743	1,022,038
土地	2,094,106	49,697	-	2,143,803	-	-	2,143,803
有形固定資産計	6,216,378	1,104,292	852,923	6,467,747	2,485,275	1,106,044	3,982,472
無形固定資産							
ソフトウェア	161,699	7,350	-	169,049	118,385	30,890	50,663
電話加入権	7,987	-	-	7,987	-	-	7,987
無形固定資産計	169,687	7,350	-	177,037	118,385	30,890	58,651

(注) 1. 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

インターネット課 マルチカット機 14,970千円

レンタル品

LEDフィールドライトEV 40,695千円

LEDリチウムバッテリー投光器 22,062千円

土地

鳥取市境港市 土地取得費用 49,697千円 等

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49,868	11,739	4,863	12,560	44,183
賞与引当金	335,000	305,000	335,000	-	305,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別貸倒見積額のうち債権回収等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は、当社のウェブサイトに掲載いたします。 (https://www.green-cross.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）令和3年7月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）令和3年7月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 令和3年5月1日 至 令和3年7月31日）令和3年9月14日福岡財務支局長に提出

（第51期第2四半期）（自 令和3年8月1日 至 令和3年10月31日）令和3年12月13日福岡財務支局長に提出

（第51期第3四半期）（自 令和3年11月1日 至 令和4年1月31日）令和4年3月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

令和3年7月30日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年7月28日

株式会社グリーンクロス

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 善彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの令和3年5月1日から令和4年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社の令和4年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社トレードに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されているのれん（残高276,114千円）のうち、大部分はサインメディア広告資材の売買事業を行う連結子会社である株式会社トレードの取得に伴うものである。当該のれんは、企業結合時において同社株式の取得原価のうち相対的に多くの金額が配分されている。</p> <p>のれんの資産性については、対象会社の収益性に依存しており、会社は、当該のれんについて、将来の超過収益力が継続する期間を10年と見込んで定額法により償却を行うとともに、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、事業計画等を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積ることにより、減損損失計上の要否を検討している。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、将来の経営計画等において考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けることとなる。</p> <p>以上から当監査法人は、「株式会社トレードに係るのれんの評価」を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>①内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識等ののれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>②経営者による見積りの妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の有無の把握を行うため、会社が作成した減損兆候の判定資料を入手し、その妥当性の検討を行った。 ・経営者が行った見積り方法の妥当性及び見積り精度の評価を行うため、取得時の事業計画と実績数値との比較分析及び前連結会計年度末に想定した利益予想と当連結会計年度の実績数値との比較分析を行い、事業計画等との乖離がある場合には、経営者、財務報告に関する責任者への質問等により要因分析を行った。 ・来期以降の割引前将来キャッシュ・フローの妥当性に関し、会社の事業計画との整合性を確かめた。また、当該事業計画に考慮されている売上高の成長率、経費の割合等の重要な仮定について経営者、財務報告に関する責任者と議論を行うとともに、過年度の実績数値との比較分析を行うことにより事業計画の合理性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリーンクロスのと令和4年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グリーンクロスが令和4年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年7月28日

株式会社グリーンクロス

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 善彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの令和3年5月1日から令和4年4月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロスの令和4年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、1,040,355千円（総資産の6.9%）と重要性が高い。</p> <p>会社は当該関係会社の買収にあたり、将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討した上でその取得金額を決定している。そのため、対象となる会社の純資産額と当該関係会社株式の計上額の間には差異が生じることとなり、これらの株式の取得価額は対象となる会社の純資産額を上回るものとなる。</p> <p>当該関係会社株式の評価に当たり、会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、事業計画等に基づく超過収益力を反映させた実質価額を見積ることにより、当該関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しているが、当該超過収益力に影響を与える関係会社の将来の事業計画の見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断による影響を受ける。</p> <p>以上のことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>①内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の評価した。 <p>②関係会社株式の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 経営者が行った見積り方法の妥当性及び見積り精度の評価を行うため、取得時の事業計画と実績数値との比較分析及び前事業年度末に想定した利益予想と当事業年度の実績数値との比較分析を行い、事業計画等との乖離がある場合には、経営者、財務報告に関する責任者への質問等により要因分析を行った。 来期以降の割引前将来キャッシュ・フローの妥当性に関し、会社の事業計画との整合性を確かめた。また、当該事業計画に考慮されている売上高の成長率、経費の割合等の重要な仮定について経営者、財務報告に関する責任者と議論を行うとともに、過年度の実績数値との比較分析を行うことにより事業計画の合理性を確かめた。 会社が作成した関係会社株式の評価に関する判定資料の計算の正確性を検討した。 関係会社株式の取得価額と実質価額を比較検討し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年7月29日
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役久保孝二は、当社の第51期（自令和3年5月1日 至令和4年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年7月29日
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 久保 孝二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和4年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社である東亜安全施設株式会社、北斗ネオン株式会社及び株式会社G-サインについては、金額的重要性の観点から僅少であると判断し全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)を指標に、その概ね2/3を一定割合とし、当社を「重要な事業拠点」として選定いたしました。なお、選定した事業拠点においては、業務が統一的な規程およびマニュアルにより実施されており、かつ、内部統制の同一性をモニタリングする内部監査が実施されており、全社的な内部統制が良好に運用されていると評価できると判断したため、一定期間で全ての営業拠点を一巡するローテーション方式を採用し、35営業拠点を対象といたしました。また、選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高(輸入含む)、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。